

第27期第12回東大和市立公民館運営審議会 会議要録

- 1 日時 令和6年11月21日(木) 午後2時～4時
- 2 場所 東大和市立中央公民館 301学習室
- 3 委員 (出席者)佐々木会長、増本副会長、吉村委員、浜田委員、津嶋委員、若野委員、相澤委員
新井委員、岡田委員
(欠席者)大島委員、橋本委員、豊田委員
- 4 事務局 (出席者)伊藤中央公民館長、内藤南街公民館長、森田狭山公民館長、宮田蔵敷公民館長
西田上北台公民館長、佐野主任
- 5 傍聴者 0人
- 6 次第 (1)審議事項
①諮問・答申について
(2)報告事項
①東京都公民館連絡協議会委員部会主催公開研修会の報告について
(3)その他
①公民館運営審議会委員研修会について

7 会議資料

- ・第27期第12回会議次第
- ・「公民館における Wi-Fi を活用した事業の展開と子どもの居場所づくりについて」(答申案)
- ・東京都公民館連絡協議会委員部会主催公開研修会の参加報告資料
- ・社会教育法第23条第1項第1号について
- ・東京都公民館研究大会開催要項
- ・こうみんかんだより11月1日号
- ・上北台公民館展示・発表会
- ・とうきょうの地域教育No.152

8 議事要旨

(1)審議事項

①諮問・答申について

会長から、本日配布された5ページの答申案は、各グループ(A:公民館における Wi-Fi 活用、B:公民館における子どもの居場所づくり)から出された意見を会長・副会長・事務局で集約し、作成したものであるとの話があった。まず、各グループに分かれ、配布された答申案の内容を検討する。その後、全体で意見交換を行い、加筆・修正点を共有することになった。

(Aグループからの主な意見)

- ・文言を「登録利用」から「公民館利用」へ変更する。
- ・告知や情報について、「発信」の視点を追加する。
- ・「導入」済みのSNSは「活用」へと文言を修正する。
- ・「広報紙の発行」を「広報紙のデジタル化」へ変更する。

(Bグループからの主な意見)

- ・学童に入れない子どもが放課後を過ごす場所がないという課題を、答申案の「はじめに」に具体的に追記する。
- ・「こうみんかんだより」の特集号を小中学校で全戸配布することを検討する。
- ・総合的な学習の時間等を活用し、子どもたちが地域の大人(公民館利用者等)と交流する機会を創出し、相互理

解を深めることを提案する。

・答申案にある「SNS」「公民館アプリ」という具体的な名称は誤解を招く可能性があるため、「インターネットの活用」や「QRコードの活用」といった、より広範で実現可能性の高い表現に変更する。

・「デジタルデバイドを解消する連続講座」という表現は分かりにくいいため、より平易な言葉に修正する。

(A・Bグループの意見から気付いた点)

・「学童の文化サークル」という表現は、学校の部活動などが校外で活動する場として公民館を活用できないか、という意図であったがそれが答申案の「ICTに関する学習場所」という大項目と合致しないため、この項目を削除する。

・答申案の構成について、大項目「恒常的な事業項目例」を削除し、その下の各項目を『つどう』『まなぶ』『むすぶ』の説明に続く具体例としてまとめる方が、よりスマートで分かりやすいのではないかと。

(審議の結果)

議論された修正点を反映した答申案を作成し、最終確認を経て提出する今後のプロセスを説明・提案し、了承を得た。

(2) 報告事項

① 東京都公民館連絡協議会委員部会公開研修会の報告について

令和6年度東京都公民館連絡協議会委員部会公開研修会「予測不能の時代に考える公民館の未来像」に参加した委員から報告があった。

(委員からの主な意見)

・社会教育法第23条の解釈が中心テーマであり、「もっぱら営利を目的」としなければ、公民館事業は非常に幅広く実施可能であることが説明された。

・西東京市が公募で30代の若い公民館運営審議会委員が誕生したことなど、同市の「攻め」の姿勢に驚いた。また、研修会場の椅子の下に荷物かごが設置されており、安価でも利用者の利便性を考える発想が素晴らしいと感じた。

・グループワークに一般の市民利用者が参加しており、公民館への関心の高さと、現場の努力が市民に伝わっていると感じた。

(3) その他

① 公民館運営審議会委員研修会について

・前年度、講師の都合で中止となった伊東静一氏との日程調整が完了し、委員研修会を下記日程で開催することが決定したため、委員の予定確保が依頼された。

日時：令和7年1月30日(木) 14:00～16:00

場所：中央公民館203学習室

講師：伊東 静一氏(東京都公民館連絡協議会顧問)

議題(予定)：「これからの公民館運営審議会委員の役割」

② 関東甲信越静公民館研究大会について

・令和9年度に関東甲信越静公民館研究大会の開催担当が東京都に決定した。加盟市の減少などから「1日開催」とする案が有力で、来年度から実行委員会を立ち上げ、準備が本格化する。

③ 東京都公民館研究大会について

・次回第61回東京都公民館研究大会（2月8日開催）では、加盟市のメリットを打ち出すため、加盟市の職員・委員の参加費が無料になる。参加希望者は年内に事務局へ申し出るよう案内があった。

次回研修予定：令和7年1月30日(木) 午後2時～ 中央公民館 203学習室